

令和4年 第6回教育委員会会議（報告）

令和4年6月22日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育委員会活動報告 資料報告

3 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	美深町学校運営協議会委員の委嘱について	R4. 6. 22	原案可決
議案第2号	美深町特認校制度実施要綱の制定について	R4. 6. 22	原案可決
議案第3号	美深町立小、中学校通学区域の規制に関する規則の一部改正について	R4. 6. 22	原案可決

4 所管行政に関する協議

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
そ の 他	7月の行事予定について		予定説明

令和4年 第6回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1 開催日時 令和4年6月22日（水）午後4時15分～午後5時15分

2 開催場所 美深町文化会館 COM100 大会議室

3 出席者（13名）

〈委員〉	教育長	草野孝治	代理	安喰俊博
	委員	清水満寿美	委員	坂井弘明
	委員	大島一夫		
〈職員〉	次長	大堀裕康	センター長	田澤満
	主幹（学校）	元岡友之	学校給食C長	中山裕一郎
	主幹（社会・体育）	前田貴也	副センター長	富田由佳
	副主幹（学校）	久保元樹	参事（学校）	野村薫

4 議 事

議案第1号	美深町学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決
議案第2号	美深町特認校制度実施要綱の制定について	原案可決
議案第3号	美深町立小、中学校通学区域の規制に関する規則の一部改正について	原案可決

5 所管行政に関する協議

その他 7月の行事予定について 予定説明

6 会議記録

◎ 開 会（午後4時15分）

教 育 長 ただ今から令和4年第6回教育委員会会議を開会します。本日教育委員全員出席です。

冒頭、私からお話しさせていただきます。ご承知のとおり、美深中学校の松原敏美校長先生が30日の午後、急逝されました。教員生活31年、55歳の若さでした。お亡くなりになり3週間が過ぎましたが、5月26日の学校訪問での対応、5月28日が中学校の体育大会、亡くなられた30日は午前中、仁宇布コミセンでの山村留学制度推進協議会役員会で一緒でした。いまだに体育大会のとき自分の隣で挨拶をし、競技中フィールドに駆け込んで、生徒たちを応援する姿を思い出します。松原校長先生に謹んでお悔み申し上げます。

美深中学校の後任校長が着任するまでは、村澤教頭先生にその間校長職務代理者として、学校運営にあたっていただいております。私も初七日を終えた6月7日に、上川教育局局長を訪問し、後任人事についてお願い、相談をしてきたところでございます。

次に新型コロナウイルス関連ですけれども、感染者数は減少傾向が続いています。

道内でも今週に入り、日別の感染者数が500人を下回っており、様々なイベントが再開されてきています。感染してもほとんどが軽症で、自宅療養、健康観察ということもあり、社会的にはいつ誰が感染してもおかしくないとして、新型コロナと付き合っていく傾向になりつつある、と専門家が分析しております。引き続き油断せず、日々の健康管理、基本的な感染対策を意識していくしかないのかな、というふうに思います。

町内では、6月10日、11日の報告がありましたけども、家族3人、6月15日、16日の報告で特別養護老人ホームの職員1人の感染以降、陽性者の発生はございません。町では、60歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方などの4回目のワクチン接種、3回目から5カ月以上あけた方を、8月20日、21日と9月3日、4日のそれぞれ土日に、モデルナ製で行うこととしてございます。

また安喰委員から、新型コロナウイルス感染症関連資料についてご提供がございましたので、委員の皆さんに配付しております。ありがとうございます。

それでは本日の議題に入りますので、よろしく申し上げます。

(1) 前回の会議録の確定

- 教 育 長 それでは、前回の会議録の確定です。5月26日(木)開催の、令和4年第5回教育委員会会議の会議録は、お手元に配付のとおりです。会議録について、事務局の説明をお願いします。
- 教 育 次 長 (令和4年第5回教育委員会会議録について別紙により説明)
- 教 育 長 説明が終わりましたので、会議録について、ご確認をお願いします。
- 教 育 長 ご確認いただけたでしょうか。特に何もなければ、会議録について確定させていただきますが、よろしいでしょうか。
- 教 育 長 (「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 異議なしと認め、会議録を確定といたします。

(2) 教育委員会活動報告

- 教 育 長 続いて、教育委員会活動報告です。私からの報告として、1ページをお開きください。
- 5月29日、道北文化団体連絡協議会の総会が本館で開催され、9月25日に本町で、道北文化集会在開催されることが決定しました。続いて5月31日、現在、町内に3人の地域おこし協力隊が任命されておりますが、4人目の地域おこし協力隊が任命されました。有坂征志さん25歳、茨木県出身、東京都内でIT関係の仕事から転職し、チョウザメ振興事業を担うことになっております。あとここに記載はないですが、6月7日、報道等でご承知かと思っておりますけれども、公立学校の配置計画案が公表されてございます。美深高校については、これまで同様一間口ということになってございます。名寄につきましてはご承知の通り、名寄高校普通科3学級、名寄産業機械建築1学級、酪農学科1学級、生活文化1学級、計6学級が0になります。新たな新設校として、名寄高校の校舎を利用して、普通科4学級、情報技術1学級、合わせて5学級に再編される、というような案が示されているところでございます。美深高等養護学校ですが、令和5年度引き続き臨時学級減ということで、窯業科8人が3年連続臨時学級減で、このまま決定すると窯業科が0になるということです。残る5科8人40人の定員ということで、令和4年度同様5年度臨時学級減が続くということで、

計画案が示されておりますので、お伝えしたいと思います。

続いて6月9日、元恩根内自治会長の下吉孝夫さん、83歳ですが、50年以上の長きに渡って、国勢調査など統計調査員として従事した功績に対し、藍綬褒章が町長から伝達されております。

続いて、6月15日開会の第2回町議会定例会について報告いたします。冒頭、町長から行政報告がございました。お手元に参考資料として配付しております。令和3年度の各会計の決算状況で、4億4,443万円の黒字というようなことになってございます。それと3ページに、今春の農作業状況と6月8日現在の生育状況についてお伝えしてございます。4ページ、町の第三セクターであります美深振興公社と道の駅物産公社の株式会社アウルが合併して、7月2日から新美深振興公社としてスタート、びふか温泉、双子座館を含めた、びふかアイランド一体の運営を進めていくことになる旨の行政報告がございました。他、議会では一般会計1億4,231万6,000円を追加する補正予算等、原案通り可決し閉会いたしました。補正予算の大きなものは、プレミアム商品券、まんぷく券などの発行事業で、商工会に6,035万円追加、教育費については、COM100の中央監視システムの更新工事3,610万円が追加されました。

一般質問は5人通告がございまして、教育長に対する質問は岩崎議員1人、1点目は町のデジタル化の推進に関する質問で、教育環境の現状と今後の課題と推進方法について、2点目は選挙管理委員長への質問の関連で、高校や中学校、教育委員会との連携で、出前講座や模擬投票で関心を高める方法はどうか、との2点の質問がございました。答弁といたしましては、デジタル化関連については、各学校がギガスクール構想の前倒しで、タブレット等の整備を行ってきた、ということになってございます。今はタブレットを文房具のように使うということで、小学校低学年から学年が進むにつれて、新学習指導要領に基づき活用を充実させていけるような方向で推進しております。令和6年2月に、今入っているソフトの更新時期にあたっておりますので、その対応が直近の課題となっている、ということで答弁してございます。あと、選挙の関係でございまして、こちらについてはすでに投票箱ですとか記載台を、高校や高等養護学校の生徒会選挙で、実際のものを使って投票するという活用がなされているということと、道選管から高校生に、パンフレット等の配付啓発が行われてございます。私の関連では、出前講座については、選挙管理委員会ですういったものを学校等で実施するというものでありましたら、教育委員会としても対応は可能、ということで答弁を申し上げました。

あと、今回の議会の一般質問から動画撮影をしてございまして、録画配信が今回の議会から、ホームページ等とおしてスタートすることになりましたので、お知らせしたいと思います。

続いて活動報告について、それぞれ事務局からお願いします。

各 担 当
教 育 長

(活動報告について、別紙により報告)

体育大会、運動会、運動発表会が、それぞれ感染予防対策を講じながら、無事何とか実施することができました。競技中は、マスクを外してください、競技が終わった後も、息苦しかったらマスクを外していいですよ、といった指導等が今回行われていた、という報告を受けてございます。

活動報告につきまして、委員の皆様からご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

教 育 長

なければ教育委員会活動報告については、報告済みといたします。

(3) 議 事

教 育 長 続いて、本日の議案審議に入ります。議案第1号「美深町学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
副主幹（学校）（議案第1号について別紙により説明）
教 育 長 事務局の説明が終わりました。委員の皆様から質問を受けたいと思います。ご質疑ございますか。
（「なし」の声あり）
教 育 長 質疑がないようですので、議案第1号「美深町学校運営協議会委員の委嘱について」をお諮りいたします。原案通りで異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
教 育 長 それでは異議なしと認め、議案第1号は原案通り可決といたします。

教 育 長 続いて議案第2号「美深町特認校制度実施要綱の制定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
主幹（学校）（議案第2号について別紙により説明）
教 育 長 事務局の説明が終わりました。この間、委員の皆さんには、いろいろとご教示いただきながら、要綱案の提案に至っております。また、総合教育会議の中で方針を決定した経過がございます。説明いたしました要綱について、何か質疑ございますか？
大 島 委 員 5ページ一番上に「遠距離の通学となるため、心身ともに健康であり、身体的状況や体力が特認入学に耐えられる児童生徒であること。」と書いてあるのですが、その「心身ともに健康である」という言葉が、判断が非常に難しい部分を含むと思うのですが、その後ろに「身体的状況や体力が特認入学に耐えられる児童生徒であること」と具体的に書かれてあるので、「心身ともに健康」であるということが必要ないんじゃないかなって思うのですが、いかがでしょうか。
主幹（学校） こちらにつきましては、ケースとして考えられるところで、他の自治体の例も参考にさせていただいているのですが、例えば、今のところは特別支援学級に在籍するお子さんについては、想定していない状況でございます。こちらについては、事前のQ&A等でもご説明させていただいたのですが、ダイレクトにそのような言葉を使うのではなく「心身ともに健康である」というような表現にして、記載させていただきました。
大 島 委 員 逆に心の健康って何ですか、と聞かれたらどう答えますか。心身ともに健康であり、ということは、身体とともに心が健康である、と思うんですね。で、身体的状況や体力が、と書いてあって具体的に述べられているので、これで充分ではないかと思いますが。
主幹（学校） 心の健康という部分につきましては、まず1点考えられるケースとしては、以前もお話させていただいたのですが、今馴染めない状態で不登校一步前ですとか、そういうことでちょっと心のバランスが崩れている、というような状態、ただその部分で今「健康であり」と記載されているのですが、それについては、在籍する今の学校から、仁宇布の小規模校に行き、その部分については改善される見込みがケースとして考えられる、というような場合には、その部分について、在籍変更した中で学びの保証をして行く、というような形も考えられるというふうに事務局としては考えております。
大 島 委 員 ということは、この言葉はいらないということですか。今言われた内容をそのまま受けると。
主幹（学校） 「心身ともに健康であり」という言葉ですか。
大 島 委 員 いろいろ参考になさったって言われたのですが、文科省の事例紹介が2校ほどあがっていたと思うのですが、そのどちらも条件に「心身ともに健康であり」という言葉は使われていなくて、具体的事例で、体や心のことや、遠距離通学

に耐えられる状態であるっていうことで、具体化されて述べられています。その方がずっとわかりやすいのではないかと思うのですが。一般的には、そのまま見過ごしてしまうことかも知れませんが、いらぬような言葉なのではないかと思えます。

事務局、他特に説明ないですか。

文言のことで「心身ともに健康であり、身体的状況や体力が特認入学に耐えられる」ということで、今主幹からありましたけれど、心の問題ってところが目に見えない部分で、在籍校長からの聞き取りですとか保護者からの聞き取り、若しくは関係する方の聞き取り等が場合によっては出てくると思えます。その中で、今心の部分が非常に課題という児童、生徒さんが増えつつありまして、きちんとクリアできないのだけれども、という部分があるので、受入れなければならない場合、そのことによって受け入れできない場合、の判断がわからない部分が出てくることがあるかな、ということ想定しています。

大島委員が言われたように、身体的状況で全部すくえるじゃないか、とありましたが、身体的にっていうことでいけば、心の部分を拾いきれない部分も若干あるかなと思っています。その辺もう少し各地域の事例を参考に整理させていただきたいと思えます。多分「心身ともに」と書いている学校もあるかなと思うので、その辺を含めてもう少し具体的に調査していきたいと思えます。

事務局から説明がありました。ご承知のとおり、美深町では、子供たち全校に対して30人以上10%以上、特別支援が必要なお子さんが在籍してまして、その中で特に今、情緒に課題を持っているお子さんが増えつつある。また、境界にいる子どももおり、そういった部分も特に影響が出てくる可能性もあるかなという部分もございまして。今の事務局の説明がありましたので、その辺を精査しながら対応していければなと思えます。他よろしいでしょうか。

8ページと9ページの通知書にある年月日のところで、生年月日を書くのですが、「生年月日」か「生」まれのどちらかが書いていないと、何を書いているかわからないです。

はい。8ページ、9ページですね。生年月日か生まれっていうのを入れないとわからないということですね。どっちにしますか。

最後に「生」という形で入れさせていただければと思えます。

はい。何年何月何日生まれ、ということで整理させていただきたいと思えます。他、ご質疑ありますか。

この要綱に関しての質問ではないのですが、保護者の方たちには文書でお知らせする、ということですか。特別に保護者説明会とか、そういったものは設けないのですか。

現状は、前回のスケジュールでお示したように、まず1学期中に、美深町でこの特認校制度が実施されます、ということで、その制度の趣旨等についてまずお知らせをさせていただきます。2学期に入りまして、ある程度次年度の山村の受入れ状況が見えてきましたら、正式に募集の案内をさせていただいて、そのとき仁宇布の方で、学校見学をしていただいた中で、来られている保護者等にはご説明させていただきたいと思っております。合わせてホームページ等でも、周知させていただければと思っております。今全体を通じての保護者説明会というところまでは、考えておりません。

わかりました。

基本的に、仁宇布の児童生徒数が限られていて、あまり広く募集をかけられないので、まずは仁宇布小中学校の魅力付けの一つとして、この制度を取り入れて、子ども達の学びを保証していきたいという考えです。仁宇布小中学校にたくさん児童生徒を受け入れられるキャパがあって、というのであれば、町民向けの説明会を開くことも考えられるでしょうが、まずは受け入れ人数が確定

してからこれぐらいの人数が可能ですという風にしていきたいと思います。数年間は探り探りの状況になるかな、と思います。

坂井委員 原則として4月1日からなっていますが、例えば応募が多ければ、その中からあなたはだめとかって選ぶのですか。

教育次長 そうですね。

坂井委員 4月の段階で、例えば3名枠があって、3名が通うようになりました。ただ、突発的な事例で、それが過ぎて何かがあって、登校拒否等でどうしてももうこちらの方には通えないといった場合に、という兼ね合いもあるじゃないですか。この制度は、というふうになった時に、最初3枠でとっちゃってるから、1人途中からなってきた場合、どういうふうになりますか。

教育次長 教職員の配置の問題ですか、そういうのがあるので、基本的には最初の募集人数が埋まってしまったら厳しいのかなと思います。まずは山村留学を進めているので、そこを確保してからです。特認校の制度を取り入れるけれども、積極的にはできないのかなと。いろいろな課題を抱えたお子さんが増えてきているので、そういったことを突破的に受け入れなきゃいけない。言われた通りですが、学校のキャパの問題、先生の配置の問題等がありまして、進めればいいのだけれども、非常に課題があるかと思います。山村留学がゼロになる可能性も想定しながらやっていますので、学校の存続がかかっている、非常に担当としても難しいです。美深小学校も小規模校なので、その辺今後どうするのか、山村留学を美深小学校でも、っていう話になってくるかもしれないので。

教育長 要するに、3人枠のところ3人入学したけれども、途中、1人がまた退学というか転校した場合、途中でその補欠の人が特認校に入れられないか、という話で、それはその時のケースバイケースになると思います。基本的には1年ちゃんと年度初めからきっちり終わらせたい、という仁宇布の学校の考え方もありますので、どうしてもそれが必要だ、というのであれば、その時のケースバイケースの協議になるかというふうに思います。よろしいですか。

坂井委員 形的には、魅力の1つとしての特認校制度、というのはわかるんです。ただ、自分から選んで行く子の方が少ないと思うんですよね。実際に行くとしたら、こっちで通いづらくなって向こうに通う—という子の方がウエイトを占めるんじゃないかなという印象を持っているんですよね。こればかりはわからないじゃないですか。昨日まで大丈夫だったのが今日行けないとか。そういう部分が突発的なことも、ちょっと念頭に置きながらの方が良いのかなって思います。

教育長 この後の通学区域の規則で説明があるかと思いますが、特認校以外で、そういう制度もありますので、逆にそっちの方の相談になってくる可能性があります。

教育次長 特認校ではなくて、在籍変更になります。突発的なのは、そういう扱いも現行制度でできるので、あとは学校のキャパの問題が一番大きいかなと。その辺のバランスが非常に難しいです。突破的にあるのは間違いないので、その時に教員の配置が本当に必要な場合は、教育局に掛け合って要請し、教員の人数だけで解決できるならそれでいいかな、と思います。

教育長 要綱案について、他ご質問ございますか。

教育長 (「なし」の声あり)

教育長 なければ、先程大島委員からご意見ございました件について精査しながら、この要綱を成案にしていきたいと思います。よろしいですか。

教育長 (「異議なし」の声あり)

教育長 はい。それでは議案第2号は精査し、原案通り決定していくことにしたいと思います。

教育長 続いて議案第3号「美深町立小、中学校通学区域の規制に関する規則の一部改

主幹（学校） 正について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
教育長 (議案第3号について別紙により説明)
事務局の説明が終わりました。変更基準の6つ目、教育委員会が特に必要と認める場合、特に必要と認める特認校の部分について、一部改正するものでございます。この件について、ご質疑ございますか。
教育長 (「なし」の声あり)
質疑がないようですので、議案第3号「美深町立小、中学校通学区の規制に関する規則の一部改正について」をお諮りいたします。原案通りで異議ございませんか。
教育長 (「異議なし」の声あり)
それでは異議なしと認め、議案第3号は原案通り可決といたします。

(4) 所管行政に関する協議

教育長 その他「7月の行事予定について」事務局の説明を求めます。
各担当 (「7月の行事予定について」説明)
教育長 事務局の説明が終わりました。まず次回の定例教育委員会会議の日程を決めさせていただきますしたいと思います。7月20日(水)で予定いたしたく、委員の皆さんよろしいでしょうか。
教育長 (「異議なし」の声あり)
それでは、次回第7回教育委員会会議は、7月20日(水)といたします。
教育長 続いて、その他のその他ということで、事務局から何かございますか。
教育長 (「なし」の声あり)
私から1点ございます。英語指導助手ALTの関係でございます。今美深町では、イングランドからショーンさん、そしてカナダからマークさんのお二人が、共に1年目の任期が7月いっぱいとなってございます。カナダからのマークさんが、1年任期でカナダに戻るということになりました。ブリティッシュコロンビア大学の大学院に進学するというので、任期1年で終了します。JETプログラムでは1年更新の任期となっておりますので、1年で戻られるということになりました。最終勤務は、7月22日までということになっておりまして、今の予定では7月26日に離町する予定となっております。新しいALTを要望してございますけれども、まだ内定の段階で、本人の承諾待ちということになっております。同じカナダのアルバータ州から、25歳の男性の方が、次の候補ということでJETからあがってきてございます。この方が確定しましたら、8月中旬に着任の予定ということになっておりますので、お伝えしたいなというふうに思います。あと、教育委員会会議が終わった後、7月14日、15日の教育委員研修会について、ご相談させていただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。私からは以上です。
教育委員の皆様から、何か他にございますか。
教育長 (「なし」の声あり)
それでは以上で、本日の教育委員会会議に提案いたしました、全ての議案の審議が終了いたしました。

◎ 閉 会 (午後5時15分)

教 育 長 以上をもちまして、令和4年第6回教育委員会会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

上記会議録について 令和4年 7月20日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 草野 孝治

北海道中川郡美深町教育委員会職務代理者 安喰 俊博